

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 5 日現在

機関番号：14403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381074

研究課題名(和文) 外国人児童生徒在籍校におけるスクールリーダーの役割と経営行動の解明

研究課題名(英文) Investigation of the school leaders' roles and management behavior for academic achievement of foreign students who are non-Japanese speakers in elementary and junior high schools in Japan

研究代表者

臼井 智美 (USUI, Tomomi)

大阪教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：30389811

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本の外国人児童生徒在籍校でのスクールリーダーの役割と経営行動の解明を試みた。日本には外国人児童生徒教育に関する教員や管理職の専門職基準や職務基準がない。そのため、移民受入大国の英国、豪国、米国の事例を参照しながら検討した。

その結果、英・豪・米国では、英語を母語としない移民等の児童生徒の教育は、言語教育施策と学力向上施策が連動する中で行われており、かれらの学力向上を実現したかどうかを学校経営の成果として評価可能とされていることが明らかになった。日本とは異なるこうした学校経営環境を背景にして、スクールリーダーに期待される役割や力量にも大きな相違があることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)： In this research, I attempted to investigate the school leaders' roles and management behavior at schools have foreign students can't speak Japanese. There are no professional standards for teachers and school leaders concerning foreign student education in Japan. For that reason, I studied by referring to examples of UK, Australia and the United States of immigrant receiving countries.

As a result, I got some knowledge. In the UK, Australia, and the United States, education of students such as immigrants who don't speak English as their mother tongue is being conducted in conjunction with language education measures and academic achievement improvement measures. And whether school leaders could have realized students' academic achievement improvement, something can be evaluated as the result of school management. Based on such school management environment different from Japan, it became clear there are significant differences in the role and competence expected for school leaders.

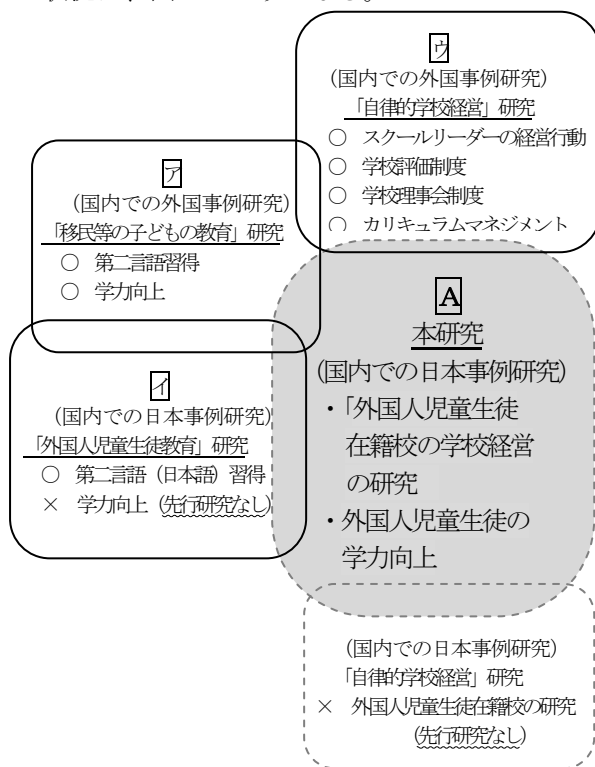
研究分野：学校経営学

 キーワード：外国人児童生徒 スクールリーダー 学校経営 第二言語教育 学力向上政策 アカウンタビリティ  
 移民教育政策 「教育の質」確保

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の学術的背景

日本では、「外国人児童生徒在籍校の学校経営」を対象とした先行研究はほぼ皆無である。本研究を取り巻く国内の先行研究の布置状況は、図1のようになる。



< 図1 本研究の位置づけ >

**ア** (諸外国における移民等の子どもの第二言語習得と学力向上の支援策を紹介した研究)

先行研究では、国や州レベルでの言語教育政策や学力向上政策の分析をもって、移民等の子どもの教育の成果を論じてきたが、学校レベルでの成果を生む仕組みについての検討は行ってきていない。

**イ** (日本における外国人児童生徒の第二言語習得と学力向上の支援策を検討した研究)

外国人児童生徒の学力向上にとって日本語習得が重要であるとの問題提起はなされてきたものの、学力向上を可能にする諸条件の検討など、外国人児童生徒の学力向上をテーマとする制度的・経営的な研究は、いまだ本格的に取り組まれるに至っていない。

**ウ** (諸外国における移民等の子どもの在籍校の学校経営に関する研究)

先行研究は、学校経営政策や自律的学校経営の実態を明らかにすることに主眼があり、必ずしもスクールリーダーの経営行動を、移民等の子どもの教育と関係づけて明らかにしているわけではない。

(2) 本研究の動機

① 「外国人児童生徒在籍校の学校経営」という研究領域の確立

日本の学校経営学研究では、外国人児童生徒在籍校を研究対象としたものは皆無に等しい。外国人児童生徒教育研究でも、学校経営やスクールリーダーを研究対象にしたものはほとんどなく、また、「成果をあげる」ための制度的・経営的環境の整備という観点からアプローチしたものはない。

そこで、本研究は、図1に示したように、**ア**・**イ**・**ウ**の研究が別々に部分的に論じてきた結果、研究上の空白になっている「外国人児童生徒在籍校の学校経営」について、1つの研究領域として確立することを試みる。

② 外国人児童生徒教育で“成果をあげる”ための制度的・経営的環境の整備

本研究は、外国人児童生徒教育において“成果をあげる”ための学校経営のあり方を、スクールリーダーの経営行動に焦点をあてて明らかにするものである。そこで、本研究では「成果」を、外国人児童生徒の日本語習得と学力向上に定めた。本研究では、外国人児童生徒教育を“実施する”というレベルにとどまるのではなく、“成果をあげる”ための制度的・経営的環境の整備を視野に入れる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の外国人児童生徒在籍校のスクールリーダーの役割と経営行動を解明することである。ここでは、校長等の管理職層と研究主任等の中間指導層の2種類のスクールリーダーに分けて検討を行う。

これにより、外国人児童生徒教育で成果をあげるためのスクールリーダーの経営力と教育行政の支援のありかたを明らかにできる。また、実際の学校経営支援や、スクールリーダー養成・研修のプログラム開発に貢献できる。また、研究上では、「外国人児童生徒在籍校の学校経営」を1つの研究領域として確立できる。

そのために、具体的な研究目的として、次の3つを設定した。

(1) (外国事例) 移民等の子どもの教育とスクールリーダーの役割や経営力に関する先行研究の検討。

英国、豪国、米国、シンガポールではすでに、移民等の子どもが在籍する学校のスクールリーダーに必要な経営力について検討が行われている。また、スクールリーダー養成においても、移民等の子どもの教育に配慮したカリキュラムや、文化的多様性等への配慮を規定したスタンダードが存在する。これらのスクールリーダーシップに関する外国の先行研究を検討し、移民等の子どもの在籍校ゆえに特に求められるスクールリーダーの経営力とその力量形成機会を明らかにする。

(2) (日本事例) 外国人児童生徒在籍校のスクールリーダーの経営行動に関する実態調査の実施。

日本の外国人児童生徒在籍校のスクールリーダーの役割や経営力に関する先行研究は皆無のため、経営行動の実態把握を目的として、スクールリーダーへの聞き取り調査と質問紙調査を実施する。本研究では、公立の小・中学校を調査対象とする。

(3) (国際比較) 外国と日本のスクールリーダーの経営力や経営行動および背景要因の検討。

外国と日本の事例を比較検討し、移民等の子どもが在籍する学校のスクールリーダーの経営力や経営行動の共通点と相違点を明らかにする。また、共通点や相違点の生じる要因の分析も行う。分析に際し、法制度、教育行政との関係、スクールリーダーの権限と職務範囲、養成教育・研修機会などを視点とする。

### 3. 研究の方法

(1) (外国事例) 外国人や移民が多数居住する4つの国(英国、豪国、米国、シンガポール)を事例とし、文献調査と現地調査により研究データの収集を行った。

文献調査では、移民等の子どもの教育や第二言語教育、学力向上等の教育政策の動向、スクールリーダー教育の研究動向、学校経営の事例について検討を行った。現地調査では、豪国、米国、シンガポールについて、学校経営やスクールリーダー教育の実態について、教育行政機関や学校等で関係者への聞き取り等を行い、情報収集を行った。

(2) (日本事例) 外国人児童生徒在籍校のスクールリーダーの経営行動の実態を明らかにするため、公立小・中学校の学校管理職と研修主任・研究主任に対する聞き取り調査を、小・中学校計15校で実施した。調査対象校は、外国人児童生徒の少数在籍校、多数在籍校など、いくつかの特徴に応じて抽出した。

(3) (国際比較) 英国、豪国、米国、シンガポールの事例分析結果を踏まえ、外国人児童生徒の学力向上を実現するために、日本のスクールリーダーに必要な役割と力量形成機会(養成教育や研修)について考察した。

### 4. 研究成果

(1) 教育政策等の比較分析枠組みの構築

英国、豪国、米国、シンガポールのそれぞれの移民政策と学力政策について、政策文書や先行研究の収集と検討を行うことができた。日本を含めた5カ国を横断的に検討したことで、「外国人」「移民」といった用語で指

す人々が国によって異なり、それゆえに、その国で言語的マイノリティと見なされる人々がだれなのかも大きく異なることがわかった。また、学力政策についても、言語的マイノリティの子どもに焦点化したものもあれば、言語的マイノリティに限らず経済的に不利な状況にあるすべての子どもを対象にしているものもあることがわかった。

日本と諸外国の移民政策や学力政策を比較検討するためには、各国で使用されている用語や概念の背景にある思想や歴史を考慮する必要があることを確認できた。政策文書や先行研究等で使用されている用語や概念の意味するところに差があることから、日本を含めた5カ国の実態が比較できるような分析枠組みの構築を行った。

これにより、制度や文化的な相違を超えて、各国の政策の特徴を把握することができた。また、各国と比較して日本の教育政策の特徴を抽出することもできた。政策の背景にある各国の考え方や価値観の相違が、移民等の子どもの教育に対する施策の違いを生んでいることがわかった。

(2) スクールリーダーの学校経営環境の相違

日本には外国人児童生徒教育に関する教員や管理職の専門職基準や職務基準がない。一方、英国、豪国、米国では合意された専門職基準があり、スクールリーダーの役割や経営力量を描いた上で、下構的に一般教員の役割や力量が構想されており、移民等の子どもの教育に関しても、スクールリーダーと一般教員との間に求められる役割や力量の違いがあることがわかった。このことは、日本と比較したときに、日本には合意された専門職基準がないこと、外国人児童生徒教育に関する特別な役割や力量への関心がないこと、とは大きく異なる点である。

そこで、英国、豪国、米国の事例を参照しながら、児童生徒の異言語・異文化性に起因する教育課題や学校経営課題の解決に向けて、スクールリーダーに求められる役割とその背景要因を検討した。

その結果、英国、豪国、米国について、次の点が明らかになった。

- ・英語を母語としない移民等の児童生徒の教育は、言語教育施策と学力向上施策が連動する中で行われていること。特に、児童生徒の社会達成の観点から、学力向上が重視されていること。
- ・標準的な学力水準に達しない移民等の児童生徒を指すときは、「不利な状況にある(Disadvantaged)」という語を使用し、英語力の未熟さに加えて貧困状態にある点を考慮していること。
- ・英語力の未熟な児童生徒の教育課題は社会不達成や貧困という文脈に位置づけられ、彼らに対する教育施策は、「正義」や「公正」といった社会的価値の実現をめざすものと見なされていること。

- ・移民等の児童生徒の英語力の成熟度は、全国学力調査の結果によって可視化されている。また、アカウンタビリティ等の概念を内包する教育政策の実施により、移民等の児童生徒の学力向上を実現したかどうか、学校経営の成果として評価可能であること。

なかでも特に重要な発見は、英国、豪国、米国について、次の点がわかったことである。

- ・Social Justice のような社会的価値観が、スクールリーダーの経営行動の規準になっていること。
- ・移民等の児童生徒の学力向上を実現するために、教員や学校の「教育の質」を点検・保証する制度が重層的に設計されていること。

これらはいずれも、日本の状況とは大きく異なる。

また、英国、豪国、米国とシンガポールはいずれも多民族国家であり、英語を母語としない児童生徒がどの学校にも一定数在籍すること、学校での教授言語が英語であること、という共通点を有するものの、移民等の児童生徒の言語力や学力の向上を教育政策で重視する理由や背景には、英国、豪国、米国の間には共通点が多く見られるものの、シンガポールはそれらとは異なる政策背景を有すること、また日本はこれら4か国いずれとも異なる特徴をもつことを明らかにすることができた。そして、こうした相違がスクールリーダーを取り巻く経営環境や彼らへの役割期待にも差をもたらしていることが明らかになった。

### (3) 今後の課題

日本の外国人児童生徒在籍校に求められる学校経営のあり方やそこでのスクールリーダーの役割を議論する手がかりを得るには、さらに次の点に焦点化して、移民等の児童生徒の学力向上を実現する学校経営の社会的・制度的環境を解明していく必要がある。

- ・移民等の児童生徒の学力向上を実現するために、教員や管理職が行動規準として「正義」や「公正」といった価値観を内面化していく過程（養成教育/現職教育での学習内容）。
- ・「教育の質」を点検・保証する重層的な制度の中での移民等の児童生徒の学力向上課題の位置づけ。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ①臼井智美、佐藤博志、鞍馬裕美、末松裕基、照屋翔大、日本と英豪米における移民教育政策の分析枠組み－言語習得と学力保障の教育施策に着目して－、学校経営研究、大塚学

校経営研究会、査読有、第41巻、2016、53-67

<http://hdl.handle.net/2241/00144056>

- ②臼井智美、外国人児童生徒教育の拡充に向けた教育委員会の役割－三重県松阪市の事例分析から－、日本教育行政学会年報、査読有、第41号、2015、92-108

- ③臼井智美、外国人児童生徒在籍校の学校経営、学校経営研究、大塚学校経営研究会、査読無、第40巻、2015、11-19

<http://hdl.handle.net/2241/00144020>

[学会発表] (計2件)

- ①臼井智美、佐藤博志、鞍馬裕美、末松裕基、照屋翔大、移民教育政策に関する国際比較研究－スクールリーダーの経営環境の解明に向けて－、日本教育経営学会、2016年6月12日、京都教育大学(京都市)

- ②臼井智美、共生社会の実現と教育経営の課題－多様性に教育はどうこたえるか－(外国人児童生徒教育研究の立場から)、日本教育経営学会、2016年6月11日、京都教育大学(京都市)

[図書] (計2件)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

臼井 智美 (USUI, Tomomi)  
大阪教育大学・教育学部・准教授  
研究者番号：30389811

### (2) 研究分担者

佐藤 博志 (SATO, Hiroshi)  
筑波大学・人間系・准教授  
研究者番号：80323228

鞍馬 裕美 (KURAMA, Yumi)  
明治学院大学・心理学部・准教授  
研究者番号：50461794

### (3) 連携研究者

末松 裕基 (SUEMATSU, Hiroki)  
東京学芸大学・教育学部・講師  
研究者番号：10451692

照屋 翔大 (TERUYA, Shota)  
茨城大学・教育学研究科・准教授  
研究者番号：90595737

### (4) 研究協力者

齋藤 亨子 (YUKIKO, Saito)  
National University of Singapore・Centre for Language Studies・Lecturer